

21世紀の不平等

INEQUALITY

法学部法律学科2年 桐山勝気

目次

- 著者紹介
- 本書の概要
- 分析
- 提案
- 反証
- 最後に

著者紹介

・アンソニー・B・アトキンソン

Sir Anthony Barnes "Tony" Atkinson

本書の概要



不平等

- 不平等 = 経済格差

例 資産所得、富へのアクセス権、
世帯内での共有、消費、調査の限界。

- 結果の均等の重要性

→ 結果の均等の機会均等への影響

不平等の分析

- i. 賃金のばらつき
- ii. 失業と労働力外人口
- iii. 国民所得と賃金シェア
- iv. 技術革新とスーパースター

i 賃金のばらつき

・図2-5

賃金の散らばりは時に低下。

→団体交渉と政府の労働市場介入の影響。

多くの富裕国でトップ層の格差の増大。

ii 失業と労働力外人口

- ・高齢化による労働力外人口の増加



社会移転によって相殺



慢性的高失業率 → 保障の限界

iii 国民所得と賃金シェア

・ 図2-4

賃金シェアの上昇

```
graph TD; A[賃金シェアの上昇] --> B[賃金シェアの下降]; B --> C[不平等の増大];
```

賃金シェアの下降

不平等の増大

技術革新とスーパースター

- 技術革新による雇用の減少。
- 熟練労働者と非熟練労働者の乖離
図3-2
- 熟練労働者のスーパースター化

不平等の歴史的縮小要因

・アメリカ、イギリスの歴史

→ 図1-1 図1-2 図2-1

不平等縮小の要因



戦争と社会体制の変化

不平等の拡大

・図2-7

1980年以降、

世界主要国での不平等拡大が見て取れる。



提案 I

- 技術変化の方向性を政策立案者たちは明示的に検討事項とすべきである。
- イノベーションは労働者の雇用を増大するような方向を促進し、サービス提供における人間的な側面を強調すべきである。

提案Ⅱ

- 政府は失業を防止、削減する明示的な目標を採用。
- 求めるものに対して最低賃金での公的雇用保障を提供することで、この目標を具体化するべきである。

図5-1

提案Ⅲ

- 国民報酬政策を作るべきである
- これは二つの要素で構成される
 1. 生活賃金で設定された最低賃金。
 2. 社会経済評議会を含む国民的対話の一部として合意された、最低賃金以上の報酬慣行規範。

提案IV

- すべての人々に遺産を
- 成人時点ですべての人に資本給付(最低限相続)を支払うべきである。
- 累進生涯資本受給税

反証・パイの縮小

- ・パイの縮小という批判は正当か？
- ・平等性と効率性は必ずしも対立しない
- ・プリンの実力

最後に

・アトキンソンの言葉

「重要な点として、私は不平等の増大が仕方のないものとは認めない。それは私たちにはどうしようもない力だけの産物ではないのだ。政府が、個別でも各国が協力してでもできることはあるし、企業や労働組合や消費者団体ができることもある。そして個人としての私たちにも、現在の不平等水準を減らすためにできることはあるのだ。」